岡谷市議会社会委員会 行政視察報告書

【総体事項】

- 1 視察日程;平成21年10月6日(火)~9日(金)
- 2 調查事項(視察先)
 - (1) ごみの有料化について(不法投棄対策を含む。)(岩手県北上市)
 - (2) 広域ごみ処理施設建設計画について (" ")
 - (3) 十和田市立中央病院の新病院建設について (青森県十和田市)
 - (4) 朝ごはん条例について(朝ごはん運動推進本部の運営を含む。) (青森県鶴田町)
 - (5) りんごまるかじり条例について (バーチャルりんご博物館を含む。) (青森県板柳町)
- 3 視察参加委員

委員長武 井 富美男副委員長武 居 光 宏委 員 横 内 正正委 員 横 内 東洋雄

ごみの有料化について (不法投棄対策を含む。) (岩手県北上市)

人口; 93, 215人 面積; 437. 55km²

(視察事項)

北上市は、平成20年12月1日からごみの有料化を行っているが、有料 化までの経緯、目的、実施内容、実施後の状況、不法投棄の状況等について 視察を行った。

2 視察日時 平成21年10月6日(火)午後1時~3時10分

- 北上市は、ごみの有料化については、平成16年度から具体的に取り組んでおり、循環型社会の構築に向け、全市民挙げて取り組んでいることに敬意を表するものである。
- 北上市のごみの有料化は、岡谷市より1年半ほど先に実施されている。 きめ細かな取り組みが参考になった。
- 〇 手数料は、100袋が15円、200が31円、300が47円、400が 63円であり、岡谷市とほぼ同額である。今年8月までの前年同月比較で、家庭系ごみ全体で、-15%と大幅な減量となっており、有料化が一定のごみ減量になることは確かであると感じた。
- ごみ有料化による不法投棄はないということであり、安心できた。
- ごみ有料化後のリバウンドは、この手数料ならばないということであり、 岡谷市もほぼ同額であり、期待できる。
- 有料化に先立ち、駆け込み排出があるので、岡谷市も22年2月、3月 は気をつけられたいということであり、参考になった。
- 不法投棄対策、不適正排出(分別等がされていない。)対策として、必要な個所には監視カメラを設置して対応しているということであり、参考になった。
- 手数料収入の増により、新たな減量化が期待できるということであり、 岡谷市も期待されるところである。
- 分別回収について、そのルールを記載したパンフレットやごみカレンダーの全戸配布などきめ細かな排出指導や不法投棄パトロールの強化など継続的な施策は、欠かせないと感じた。
- おむつの回収は、全額無料とのことであり、岡谷市の場合、月 5 枚の無料袋の配布となるが、このことを含め、福祉的な無料配布については、実施後の検証が必要と思われる。

広域ごみ処理施設建設計画について(岩手県北上市)

人口; 93, 215人 面積; 437. 55km²

(視察事項)

平成26年度供用開始を目指す岩手中部広域行政組合(花巻市・北上市・遠野市・西和賀町)の一般廃棄物処理施設基本計画の概要について視察を行った。

2 視察日時 平成21年10月6日(火)午後1時~3時10分

- 岩手中部広域行政組合では、稼働から20年以上を経過し、更新時期を迎えている圏域内のごみ焼却施設3施設を1ヶ所に集約して、広域のごみ処理施設を整備する計画になっている。広域ごみ処理施設の整備に当たっては、ごみの減量化・資源化を図るとともに、従来のごみ処理(焼却・埋立)からごみ発電による熱エネルギーの回収・焼却灰の資源化へ転換し、循環型社会の構築を目指して、作業が着々と進められており、敬意を表するものである。
- 焼却場の施設規模は、処理能力213t/日、計画処理量約57,120t/年である。また、処理方式は、「ストーカ+灰溶融方式」、「ストーカ+セメント資源化方式」、「ガス化溶融(シャフト炉式)」、「ガス化溶融(琉動床式)」のいずれかの方式、建設費は、113億円~161億円程度、維持管理費は、年間5~9億円程度の計画となっているが、処理方式がまだ決まっておらず、選定理由等聞きたかったが残念であった。
- 焼却場の設置場所は、北上市の後藤工業団地の拡張地(田んぼ)であり、 北上市商工部と一緒に事業化を進めている。現在、用地の価格で地権者と詰めを行っているとのことである。北上市は、全国でも有名な企業誘致に力を 入れている市であり、平地で土地も広大であり、取得しやすさもあり、羨ま しくもある。
- ごみ焼却施設等の整備・運営に当たっては、PFI (DBO) 方式を用いて、民間業者の創意工夫を積極的に取り入れるという。PFI方式については、全国的に採用されている種々の施設があるが、企業の資金繰り、永続性の担保等疑問視されている部分も多く、岡谷市・諏訪市・下諏訪町の廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画にも施設管理について、PFI方式「包括管理委託(長期責任委託)」の検討が記されており、慎重を要すると思う。

十和田市立中央病院の新病院建設について(青森県十和田市)

人口; 66, 451人 面積; 725. 67km²

(視察事項)

平成21年6月オープンした十和田市立中央病院(病床数379床、医師数37人)の新病院の建設内容について視察を行った。

2 視察日時 平成21年10月7日(水) 午後2時~4時15分

- 十和田市立中央病院は、建物の老朽化と医療の進歩に対応するため、平成17年に 新病院建設に着工し、平成19年12月末に外来及び病棟が入る本館が完成し、平成 20年5月に診療を開始している。東・北棟の解体、西棟の改修、駐車場及び外構工 事を経て、平成21年6月にグランドオープンした。建物・施設・設備はすばらしく、 本館は、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上6階、免震構造、高さ30.5mで、ロ ビーは、写真、絵画が飾られている。新病院建設事業費は、162.3億円(うち、 建設工事費131.8億円、医療機器等整備費23億円)であり、デラックス病院で ある。
- 青森県の2次医療圏の一つである「上十三医療圏」の中核的病院であり、約10万人の医療人口を抱えている。がん医療、緩和医療等に積極的に取り組み、日本に10台しかないといわれている放射線治療装置(トモセラピー)(1台5億円位か)を導入している。また、電子カルテ、オーダリングも新規に導入したという。院長の蘆野吉和氏は、この十和田市立中央病院がなくなれば、地域医療は崩壊すると自負しており、新病院建設を成し遂げた気概が感じられた。
- しかし、デラックス病院とは裏腹に、病院の経営は大きな赤字で、平成17年度、 医師の引き上げ等により、大幅な減収となり、純損失946百万円、不良債務609百 万円の発生、平成20年度では、純損失1,357百万円、不良債務718百万円となっている。市は、医師確保のめどが立たない中、公立病院改革プランの策定により公立 病院特例債(約1,383百万円)を活用し、平成19年度までの不良債務を解消した。 岡谷市病院事業の累積赤字約615百万円は、かわいい数字だと言っていたのが印象に 残っている。
- 蘆野院長は、「医師は医局離れしている。働き易い病院に医師は集まる。特徴のある病院づくりをすることが大事」と言っており参考になった。「公立病院の黒字化は、診療報酬を改定してもらわないと無理。その間、いかに耐えるか、いかに人を育てていくか、3~4年後に人が集まるようにお金をかけてもよい。多少赤字でもよい、地域医療が出来ていればよい。」と言い、印象的であった。

朝ごはん条例について(朝ごはん運動推進本部の運営を含む。) (青森県鶴田町)

<u>人口;14,691人</u> <u>面積;46.38k㎡</u> (視察事項)

平成16年4月に施行された「鶴田町朝ごはん条例」の制定の経緯、成果 等について視察を行った。

2 視察日時 平成21年10月8日(木) 午後1時30分~3時10分

- 鶴田町は、津軽平野のほぼ中央に位置し、米とりんごを中心とする農業の町である。副町長は、「鶴田町は農業で食べていかなくてはならない町である。」と言い、米という地域の特産品を活かした健康づくりを行うとともに米作の奨励という産業振興や米文化の継承を行っており、米を活かした総合的なまちづくりに深く感銘した。
- 条例制定のきっかけは、平成12年の国勢調査で、平均寿命が全国ワースト10に入っており、これを何とかせねばならないということになり、塩分の過剰摂取を防ぐため、「鶴の里健康長寿の町宣言」を行い、野菜を増やし塩分を減らすこととした。平成13年度に子どもの食生活状況調査を行った。11.3%の子どもが朝ごはんを食べていなかった。朝ご飯を食べないで登校する児童生徒が増えてきており、運動会等学校行事で倒れる子どもが続出しており、町長の意向により3年かけて条例化をしたとのことである。健康づくりに必要性を強く認識した町の姿勢に深く感銘した。
- 当初、行政がなぜ個人的な朝ごはんの問題に介入するのかと町民に言われたようであるが、健康づくりもやはり行政の責務として、一定の介入がなければなし得ないのかということを再認識した。
- ごはんを中心にした食生活の改善、米文化の継承など6本を柱に取り組んでいる。また、朝ごはん運動推進本部を設けるなど町ぐるみの運動を展開している。ガイドライン項目別に実施計画を策定、実績評価も義務付けている。この結果、19年度の各種健康診査の受診率では青森県下トップクラスになっているなど、成果が上がっていると感じた。
- 学校給食も米飯を週5日実施しており、徹底しているという感じがした。
- 行政視察には、町役場の多くの課等の職員が出席していただいており、 全庁挙げての取り組みという印象を持った。

りんごまるかじり条例について (バーチャルりんご博物館を含む。) (青森県板柳町)

<u>人口;15,702人</u> <u>面積;41.8km²</u> (視察事項)

平成14年12月に制定された「りんごの生産における安全性の確保と生産者情報の管理によるりんごの普及促進を図る条例」及びその関連施設「ふるさとセンター」の視察を行った。

2 視察日時 平成21年10月9日(金)午前9時~11時

- 津軽平野のほぼ中央に位置する板柳町は、総面積(41.8km²)の3分の1占める樹園地(1,212ha,全国市町村6位)から生産される「りんご」は、年28,000tを上回り(全国市町村6位)、全国生産量の5割を確保する「りんご王国青森」において、反収ランキング1位を誇る「りんごの町」である。りんごは米作と異なり、年収も多く豊かな町という感じがした。
- 通称「りんごまるかじり条例」は、りんご関連産業の振興を主目的としており、 2次的に健康食品であるりんごによる健康づくりを貢献させるものとしている。こ の点、健康づくりに主眼を置き、産業振興を2次的に捉えている鶴田町の「朝ごは ん条例」とは、主目的を異にしているものである。
- 平成14年8月、全国を揺るがした無登録農薬問題で、青森県のりんご産地に甚大な被害を与え、りんごが売れなくなり、当町でもりんご農家は大きな打撃を受けたという。これをきっかけに、安心してまるかじりのできるりんご作りを目指して「りんごまるかじり条例」制定したという。現在、「日本一のりんごの里づくり」を目標に掲げ、消費者が安心してりんごを食べられるように、生産者、JA、町、関係団体が一体となって安心・安全なりんご生産に取り組んでおり、町を挙げての取り組みという印象を持った。
- 条例の実証事業として、I T技術を駆使した全国初の「りんごトレーサビリティシステム(traceability-system)」を導入し、生産段階で使用した薬剤散布データなどを記帳させ、消費者に生産情報を公開することで、安心して安全なりんごをまるかじりできるような板柳のりんごのブランド化を高めており、熱意に感銘した。
- りんごを主体とした町経済の活性化の拠点施設として、昭和61年に建設された「ふるさとセンター」を視察したが、広大な敷地に世界250種の品種見本園、りんご資料館、りんご加工場などが配置され、りんごで生きる意気込みが感じられた。